仙台市

仙台市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

仙台市では、平成18年度に精神保健福祉総合センターを中心に関係機関が連携する『精神障害者退院促進支援事業』に着手した。この事業において支援を行った個別事例の分析からは、病状的には退院は可能であっても、地域で提供可能なサービスが薄く、常時見守りが可能な入院体制とは大きな格差が問題となること、選択できるほどの居住資源がなく、個々のニーズを充足することがほとんど困難であることが明らかとなった。

地域支援の薄さを多機関連携でカバーすることを目指して、平成25年度からは、医療・福祉・行政が連携し、課題を共有、検討する場として地域移行推進連絡会を開始した。また、平成28年度からはピアサポーターをスタッフに加え精神科病院での普及啓発や個別支援を行っている。

平成30年度に、仙台市精神保健福祉審議会を保健・医療・福祉関係者による協議の場と位置付け、これまでに蓄積した知見や課題を踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を開始した。検討は、構築に必要な6つの具体的なテーマを掲げ、年に1~2テーマを扱い、令和6年度まで行う見込みである。

県又は政令市の基礎情報



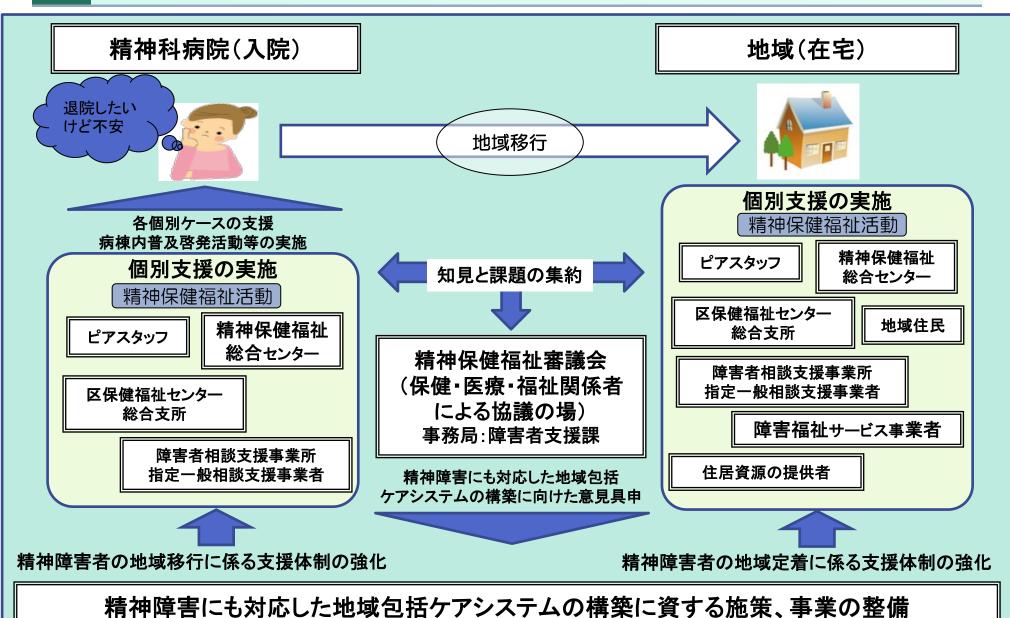
取組内容

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 に向けた精神保健福祉審議会(保健・医療・福祉関 係者による協議の場)による協議
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 に資する事業の運用

基本情報(都道府県等情報)

人口 (R3年6月時点)1,097,636精神科病院の数 (R3年6月時点)17精神科病床数 (R3年6月時点)2,150(R2年3月時点)合計 2,150(R2年3月時点)3か月未満 (%:構成割合)2283か月以上1年未満 452 (%:構成割合)21,01年以上 (%:構成割合)1,208562うち65歳未満うち65歳以上入院後3か月時点572退院率 (R2年3月時点)入院後6か月時点83,0和談支援事業所数基幹相談支援事業所数1イ酸な援事業所数上級相談支援事業所数1中般相談支援事業所数一般相談支援事業所数35特定相談支援事業所数62	か所
精神科病院の数(R3年6月時点) 17 精神科病床数(R3年6月時点) 2,674 入院精神障害者数 合計 2,150 (R2年3月時点) 3か月未満(%:構成割合) 228 3か月以上1年未満 (%:構成割合) 210 1年以上(%:構成割合) 1,208 562 うち65歳以上 入院後3か月時点 572 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援事業所数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	町村
精神科病床数 (R3年6月時点) 2,674 入院精神障害者数 (R2年3月時点) 3か月未満 (%:構成割合) 3か月以上1年未満 (%:構成割合) 452 (%:構成割合) 1年以上 (%:構成割合) 1,208 (%:構成割合) 562 うち65歳以上 入院後3か月時点 572 入院後3か月時点 83,0 入院後1年時点 90,4 人院後1年時点 90,4 相談支援事業所数 (R3年4月時点) 基幹相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62 62	人
入院精神障害者数 合計 2,150 (R2年3月時点) 490 3か月未満(%:構成割合) 22.8 3か月以上1年未満(%:構成割合) 21.0 1年以上(%:構成割合) 1,208 562 うち65歳未満(方ち65歳以上) 入院後3か月時点(水) 572 入院後6か月時点(水) 83.0 入院後1年時点(水) 90.4 相談支援事業所数(水) 基幹相談支援センター数(水) (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数(水) 特定相談支援事業所数(など援事業所数) 62	病院
(R2年3月時点) 3か月未満(%:構成割合) 228 3か月以上1年未満 452 (%:構成割合) 21,0 1年以上(%:構成割合) 562 うち65歳未満 うち65歳以上 入院後3か月時点 572 及院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83,0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援をンター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	床
3か月未満(%:構成割合) 22.8 3か月以上1年未満 452 (%:構成割合) 21.0 1.208 1.208 56.2 うち65歳未満 うち65歳以上 入院後3か月時点 57.2 以院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 星幹相談支援事業所数 1 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62 62	人
228 3か月以上1年末満 452 (%:構成割合) 21,0 1,208 1,208 56.2 うち65歳末満 うち65歳以上 入院後3か月時点 57.2 退院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83,0 入院後1年時点 90,4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	人
(%:構成割合) 21.0 1年以上(%:構成割合) 1,208 562 うち65歳末満 うち65歳以上 入院後3か月時点 入院後3か月時点 572 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	%
1年以上(%:構成割合) 1,208 562 うち65歳未満 うち65歳以上 入院後3か月時点 入院後3か月時点 572 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	人
1年以上(%:構成割合) 562 うち65歳未満 うち65歳以上 入院後3か月時点 572 退院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	%
562 うち65歳末満 うち65歳以上 入院後3か月時点 572 退院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	人
うち65歳以上 入院後3か月時点 572 退院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	%
入院後3か月時点 572 退院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	人
退院率(R2年3月時点) 入院後6か月時点 83.0 入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	人
入院後1年時点 90.4 相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	%
相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 1 (R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	%
(R3年4月時点) 一般相談支援事業所数 35 特定相談支援事業所数 62	%
特定相談支援事業所数 62	か所
	<u>か所</u>
	<u>か所</u>
	か所
	/年
精神領域に関する議論を 無 行う部会の有無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 都道府県 有・無	か所
の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ 障害保健福祉圏域 有・無 か所/	章害圏域数
る協議の場の設置状況(R3年4月時点) 市町村 有 1 / 1 か所/	市町村数

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)



3

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	内容
平成18年度	仙台市精神障害者退院促進事業開始 障害者施策推進協議会へ「精神科病院に長期入院している方への支援における課題報告書」を提出
平成19年度	宿泊訓練事業開始 当事者向け、病院向けリーフレットの作成
平成20年度	病棟内普及啓発開始 市内関係機関対象の退院促進支援研修会開始
平成24年度	地域移行支援(退院支援)の調査
平成25年度	精神障害者のための地域移行推進連絡会開始
平成26年度	仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業(アウトリーチ協働支援事業)要綱制定 日本精神科看護協会宮城県支部との共催研修開始
平成27年度	本庁部局にてピアスタッフ雇用
平成28年度	仙台市地域移行支援・定着支援実施指針の策定 ピアスタッフと協働した個別支援及び長期入院者向け普及啓発活動開始
平成29年度	ピアスタッフと協働した長期入院者向け普及啓発活動拡充
平成30年度	保健・医療福祉関係者による協議の場の設置(仙台市精神保健福祉審議会) 地域包括ケアシステムの構築の課題を6つ挙げ、それぞれを(1)地域における支援体制のあり方 (2)精神障害者の地域移行の推進のいずれかに分類し検討することとした。
令和元年度	「アウトリーチ支援に係る事項」の検討
令和2年度	「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」の検討

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和1年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
地域包括ケアシステムの推進について検討する場の運営状況(開催回数)	1	0	精神保健福祉審議会のもとに作業 部会を設置し、「措置入院者等の退 院後の医療等の継続支援に係る事 項」について協議を行った。令和2年 度中に精神保健福祉審議会(本会) を開催し、作業部会の中での検討内 容を報告することとしていたが、新型 コロナウイルス感染症の拡大に係る 緊急事態宣言の発令などにより、年 度内での開催に至らなかった。

5

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1. 個別支援の取組みとしては、平成18年度以降の積み重ねがあり、一定の知見の蓄積が進んでいる。
- 2. 地域包括ケアシステム構築という大きな観点からは、地域の支援体制の課題や、居住資源の確保の課題等があり、これらを議論し具体的に検討する場として、精神保健福祉審議会が設置されている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
地域における支援体制のあり方	①アウトリーチ支援のあり方の検討 ②措置入院者等の退院後の医療等の継続 支援のあり方の検討 ③ピアサポートの活用のあり方の検討	行政側	地域における支援体制をどのように構築するか
		医療側	医療支援体制と地域の支援体制との協働体制
		事業者側	利用者の必要性に立ったサービス提供
		関係機関・住民等	近隣住民としての精神障害者に対する捉え方
地域移行の推進	①住まいの確保支援に関する検討 ②地域移行関係職員に対する研修のあり 方の検討 ③入院中の精神障害者の地域移行のあり 方の検討	行政側	居住支援プログラムなど新たな支援施策の構築
		医療側	医療支援体制と地域の支援体制との協働体制
		事業者側	利用者の必要性に立ったサービス提供
		関係機関・住民等	近隣住民としての精神障害者に対する捉え方

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 ^(令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの 構築について協議する場の運営状況	0	2	令和3年度は審議会のもとに作業部会を設置し「ピアサポートの活用に係る事項」について協議を行う。 過年度の検討テーマと併せて「地域における支援体制のあり方」最終報告としてとりまとめ、事業化を進めていく



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和3年8月~ 令和4年2月	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	「地域における支援体制のあり方」中間報告 「ピアサポートの活用に係る事項」の検討 「地域における支援体制のあり方」最終報告
通年	普及啓発に係る事業	精神障害者地域社会交流促進事業 災害時地域精神保健福祉体制整備事業
	精神障害者の家族支援に 係る事業	精神障害者家族支援事業
	ピアサポートの活用に係る 事業	精神障害者退院促進支援システム整備事業 ピアサポーター雇用促進事業 ピアサポーター活用促進事業
	措置入院者及び緊急措置 入院者の退院後の医療等 の継続支援に係る事業	精神障害者退院促進支援システム整備事業 (支援者を対象とした研修)
	精神医療相談に係る事業	精神科医療相談窓口の設置
	精神障害者の地域移行・地 域定着関係職員に対する研 修に係る事業	精神障害者の地域移行関係職員研修

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	
考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えらえれる次期)	実施する内容
新型コロナウイルス感染症の 影響を踏まえた各事業の運用 のあり方(保健・医療・福祉関 係者による協議、普及啓発や 研修等)	令和3年4月	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面のほか、Webやオンデマンド等の多様な手法により実施できるよう準備をする。